

令和4年7月

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

令和4年7月11日 開会

令和4年7月11日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

令和4年7月11日鈴鹿市議会全員協議会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開く。

1 出席議員

1 番	高橋 さつき	2 番	市川 昇
3 番	船間 涼子	4 番	草川 卓也
5 番	池上 茂樹	6 番	福沢 美由紀
7 番	森 喜代造	8 番	中島 雅代
9 番	水谷 進	10 番	中村 浩
11 番	森 美和子	12 番	山口 善之

1 欠席議員

なし

1 出席者の職氏名

広域連合長	末松 則子
副広域連合長	櫻井 義之
事務局長	真置 寿子
総務課長	宮村 信廣
介護保険課長	中条 裕
総務課主幹	太田 由起子
総務課副参事兼 鈴鹿亀山消費生活センター所長	川村 敏正
介護保険課主幹兼管理グループリーダー	伊藤 淳
介護保険課主幹兼認定グループリーダー	中川 陽亮
介護保険課副参事兼給付グループリーダー	岡田 千麻子
介護保険課副参事兼指導グループリーダー	岩田 泰司

1 議会書記

総務課副主幹	中島 弘貴
総務課副主幹	石田 侑子

1 会議の事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議長の選挙について

日程第 6 議案第 5 号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について

午前10時00分 開 会

○副議長（福沢美由紀 議員）

皆さん、おはようございます。

ただいま、議長不在でございますので、地方自治法第106条の規定により、私が議長の職務を行います。

会議に入ります前に、皆様にご報告申し上げます。

鈴鹿市選出の永戸孝之議員，藪田啓介議員，市川哲夫議員，藤浪清司議員から辞職願が提出され許可いたしましたので、報告申し上げます。

したがいまして、議員の辞職に伴い選出団体であります鈴鹿市議会におきまして、新議員が選出されましたので紹介いたします。

鈴鹿市議会から新たに選出されました方は、市川昇議員，池上茂樹議員，中村浩議員，山口善之議員でございます。

よろしく願います。

それでは、今回選出された議員が多くおられますので、全議員から自己紹介をお願いしたいと思います。

議席番号順に、高橋さつき議員からよろしくお願いいたします。

〔全議員 自己紹介〕

○副議長（福沢美由紀 議員）

ありがとうございました。

続きまして、理事者側からも自己紹介をお願いしたいと思います。

広域連合長から順によろしくお願いいたします。

〔理事者 自己紹介〕

○副議長（福沢美由紀 議員）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和4年7月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しております。

本日の議事日程は、過日、送付いたしましたとおりでございますので、御了承をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程第1、議席の指定を行います。

議員の議席は、ただいま着席の議席といたします。

続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第35条の規定により、高橋さつき議員、森美和子議員を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（福沢美由紀 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4、諸般の報告をいたします。

本日の議案説明員の職・氏名を一覧表にして、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

次に、例月出納検査の結果をお手元に配布しておりますので、御了承願います。

次に、報告第1号専決処分の報告についてが別冊のとおり提出されております。この際、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。

広域連合長。

○広域連合長（末松則子 君）

本日は、鈴鹿亀山地区広域連合議会の7月臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私から、報告書1ページ報告第1号損害賠償の額の決定及び和解の概要について御説明申し上げます。令和3年12月16日、鈴鹿市弓削二丁目地内のアパート駐車場におきまして、職員が駐車していた公用車を前進させたところ、プロ

ック塀に当該公用車の左側後部側面が接触し、当該ブロック塀を破損させたものでございます。この事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をし、示談が成立をいたしましたので同条第2項の規定により、報告を申し上げるものでございます。

報告事項の概要については、以上でございます。

○副議長（福沢美由紀 議員）

以上で報告は終わりました。

次に、日程第5、議長の選挙についてを行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福沢美由紀 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福沢美由紀 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、山口善之議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名しました、山口善之議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（福沢美由紀 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました、山口善之議員が議長に当選されましたので、会議規則第18条第2項の規定により、当選の告知を行います。

これをもちまして、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

[副議長 福沢美由紀議員 議長席を離れる、議長 山口善之議員 議長席に着く]

[船間涼子議員 退室]

○議長（山口善之 議員）

ただいま、御指名を頂き議長に選出していただきました山口善之でございます。この1年間どうぞよろしく願います。

それでは、日程により議事を継続いたします。

日程第6、議案第5号鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（末松則子 君）

それでは、本臨時会に提出いたしました議案について、説明申し上げます。

議案第5号鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について説明申し上げます。

議案書の2ページを御覧ください。

今回、議員のうちから選任いたします監査委員が、議員の辞職に伴い、欠員となっておりますので、新たな監査委員に船間涼子議員を選任いたしたく、議会に提案申し上げます。

御承知のように、船間涼子議員は、広い視野と豊富な知識・経験をお持ちになり、監査委員として適切な助言をいただけるものと存じますので、御審議賜り、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山口善之 議員）

議案第5号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口善之 議員）

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口善之 議員）

別段、討論もございませんので、これより採決いたします。

議案第5号鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について、これに同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者 挙手〕

○議長（山口善之 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第5号鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意については、同意することに決定いたしました。

〔船間涼子議員 入室〕

○議長（山口善之 議員）

それでは監査委員に選任されました、船間涼子議員より御挨拶をお願いいたします。

○船間涼子 議員

改めましておはようございます。ただいま監査委員に選任を頂きました船間涼子でございます。真摯に職責を全うできますよう努めてまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口善之 議員）

これで本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、令和4年7月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和4年7月11日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 山口 善之

副議長 福沢 美由紀

議員（1番） 高橋 さつき

議員（11番） 森 美和子

